

マッチングアプリを
きっかけとした



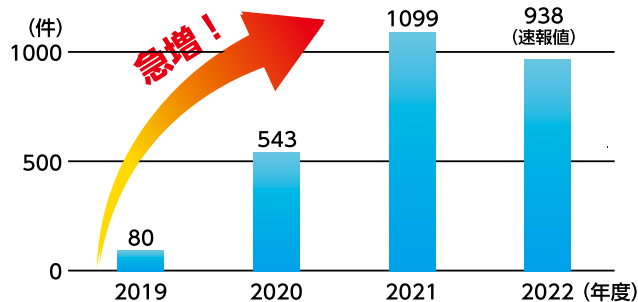
消費者被害に
あわないために

マッチングアプリを上手に利用して 素敵な出会いを

“いいね” と思ったそのヒト、本当に大丈夫ですか？
～マッチングアプリを悪用した勧誘が増えています～

マッチングアプリは新たな出会いの場となっています。一方で、アプリを悪用して近づいてきた相手から投資などを勧められたり、高額な飲食代を請求されるなど、さまざまな被害を受ける例が発生しています。

<マッチングアプリ等に関する都内の消費生活相談件数>



上手なアプリの利用のために 確認しましょう。

例えば・・・

- 登録時の身分証確認がある
- 迷惑ユーザーに対する通報・ブロック機能がある
- 24時間監視体制がある
- 相談窓口が設置されている
- セキュリティや個人情報保護の強化に取り組んでいるなど



マッチングした後の注意点

最初から販売などを目的にあなたを狙ってくる相手もいます。

- 01 個人情報**は安易に教えないで！
信頼関係ができるまでは、勤務先や電話番号などは簡単に教えないようにしましょう。
- 02 デートの約束**は慎重に！
マッチング直後や、急なデートの誘いには、焦らず慎重に対応しましょう。会う場合には「日中」「人が多い場所」「短時間」で。
- 03 投資・商品等の勧誘**を受けたら要注意！
素敵な人だと思っても、投資などの勧誘をする相手に対しては言いなりにならず、きっぱりと断りましょう。

こんな相談のトラブルが寄せられています。詳しくは裏面に。

実際に寄せられているトラブル事例

マッチングアプリで知り合った人と食事をした時に、「お金のノウハウを学ぶスクール」の入会を誘われた。高額な入会金の支払いに消費者金融からの借金を勧められ、契約してしまった。

外国生活が長いという男性から、「一緒に生活するための費用を稼ぐために割の良い投資をしないか」と誘われ、送金したら、その後、会ってくれなくなった。

よく行く居酒屋があると誘われ、相手が指定するお店で飲食をしたら代金として数十万円を請求された。

上記の他、様々な相談が寄せられています！



契約や高額請求などで困ったときは…すぐに消費生活センターにご相談ください！

東京都消費生活総合センター

都内在住・在勤・在学の方の消費生活に関する相談窓口です。

【受付時間】月～土・午前9時～午後5時

☎03-3235-1155

日・祝・年末年始はお休みです。

相談は無料。秘密は厳守します！



全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」

☎188



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
イヤヤン

一人で悩まずに
気になること、困ったことは、
ご相談ください。



東京くらしWEB

消費生活に関わる東京都の情報サイト

トラブルにあうその前に「東京くらしWEB」をぜひご覧ください。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/>



婚活に関する情報を知りたいときは…



都や区市町村等が開催する婚活イベント情報や、婚活を始める方に役立つコラム・おすすめお出かけスポット等を掲載しています。ぜひご覧ください。

<https://www.futari-story.metro.tokyo.lg.jp/>

